

平成20年度 第1回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成20年4月28日(月)
午後1時30分～2時20分
天理市役所4階特別会議室

【開会】午後1時30分	
司 会	<p>それでは定刻でございますので、これから実質2回目であります、平成20年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日進行を務めさせていただきます、事務局の中谷でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>始めに、当協議会会長であります南天理市長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長(市長)	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今日は、ご多用の中ご参集をいただきありがとうございます。</p> <p>今、司会の方から話がございましたが、地域公共交通活性化協議会の中でいよいよ念願とするコミュニティバスを運行させていただく手がかりができました。第1回目に規約等のご協議をいただきました。第2回目の今回は計画の原案について協議し、運行を目指して行きたいと思っています。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。本日の会議の出席者名簿を資料の中に入れてさせていただきます。</p> <p>【新委員等紹介】</p> <p>それでは、配布資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>次第</p> <p>資料1 協議会規約の一部改正(案)</p> <p>資料2 協議会内部監査実施規程</p> <p>資料3 第6章総合事業計画に係る第1期事業計画の追加事業について</p> <p>資料4 総合連携計画に係る指摘事項と修正(案)について</p> <p>参考資料 導入車両参考図</p> <p>また、資料番号は付していませんが、協議会規約と本日の座席表及び出席者名簿を配布しています。</p> <p>資料に不足がございましたら、遠慮なく事務局にお申しつけください。</p> <p>なお、前回の資料をお持ちでない方には、資料を準備いたしますので、お申しつけください。</p> <p>なお、福井副会長が所用の為、2時半に途中退席させていただきますので予めご了承願います。</p>

	<p>それでは、これより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。</p> <p>それでは、会長、議事の進行をお願いします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、会則に従いまして議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、議題の（1）協議会規約の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会規約の一部改正（案）について、ご説明させていただきます。</p> <p>【規約の一部改正（案）を説明】（資料1による）</p> <p>以上で、協議会規約の一部改正（案）について、の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から説明のありました協議会規約の一部改正（案）について、協議会規約第16条の規定により、規約の変更については協議会の承認が必要でございます。一部改正（案）のとおり承認することとしてよろしいですか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）異議なしの声をいただきましたので、提案どおり承認することといたします。</p> <p>次に、議題の（2）協議会内部監査実施規程の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、内部監査実施規程の制定について、ご説明させていただきます。</p> <p>この規程は、細則委任によりまして、4月1日に会長が別に定めたものでございます。</p> <p>【内部監査実施規程を説明】（資料2による）</p> <p>以上、内部監査実施規程の制定についての報告とさせていただきます。</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から内部監査実施規程の制定についての説明がございました。いかがでございましょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）異議なしの声をいただきましたので、このように決めさせていただきます。</p> <p>次に、議題の（3）天理市地域公共交通総合連携計画の承認について、を議題といたします。</p> <p>前回、事務局から提案をいただきました総合連携計画（案）について、パブリックコメントの募集による市民のご意見及び委員皆様方のご意見を頂戴し適宜調整を図りながら、承認に向けて協議をしてみたいと思います。</p> <p>本日、ご持参いただいております、前回お配りした資料5の総合連携計画（案）を基に進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>まず、パブリックコメントの結果について、事務局の報告をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、報告いたします。4月1日から14日まで、天理市のホームページでパブリックコメントの募集をいたしましたが、意見は無かったことを報告させていただきます。</p>
議長（市長）	<p>パブリックコメントについては、ご意見等が寄せられなかったということですね。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
議長（市長）	<p>以上、事務局からの説明でございます。</p> <p>それでは、前回、事務局より総合連携計画（案）全体の説明を受けましたが、新委員もいらっしゃいますので、再度、中心となる第5章「総合連携計画」と第6章「総合事業計画」について、事務局から概略の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、第1章から第4章についての説明は、時間の都合上省きます。</p> <p>それから、パブリックコメントについては、意見が無かったということで、ご了解をいただいたということにいたします。</p>
事務局	<p>それでは、第5章「総合連携計画」について、ご説明させていただきます。</p> <p>【第5章の説明】</p> <p>続きまして、第6章「総合事業計画」について、ご説明させていただきます。</p> <p>【第6章の説明】</p> <p>なお、第1期事業計画に追加する事業として、資料3にあります事業者と連携した「公共交通（路線バス及び市コミュニティバス等）の利用促進活動」を追加したいと考えております。</p> <p>【追加内容説明】</p> <p>以上が、追加事業の内容です。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長（市長）	<p>事務局から、第5章・第6章に関連しての説明がありました。</p> <p>それでは、ご意見・ご質問等お願いしたいと思いますが、まず運輸支局から事前に色々ご指導いただいている件もございますので、井上首席運輸企画専門官の方から説明を兼ねたご指導をいただけたらと思います。</p>
井上首席専門官	<p>計画に対する意見照会がございまして、上局である近畿運輸局と協議をして意見を出させていただきました。その意見内容が資料4の総合連携計画に係る指摘事項と修正（案）ということで、私の方からは、運輸支局からの（指摘事項と言いますか）意見につきまして説明させていただきます。</p> <p>【指摘事項（意見）の説明】（資料4による。）</p>
議長（市長）	<p>只今、運輸局（運輸支局）から指示（意見）があったことについては、事務局の方で、基本的に整理等の事務を進めていただけるわけですか。</p>
事務局	<p>はい。それでは、井上首席運輸企画専門官からのご指摘（意見）に対する事務局案を説明します。</p> <p>【修正（案）説明】（資料4による。）</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>

議長（市長）	<p>井上主席運輸企画専門官からご指摘（意見）があり事務局で検討いたしました結果、説明のとおり整理等を行っていきたいと思います。</p> <p>整理等を含め、他にご意見等ありましたらよろしく申し上げます。</p>
岩橋委員	<p>時間とか、車両とか、具体的な事業を考えていくということになると思いますが、運行種別の検討についても、第２期事業の方からやられるのか、第１期事業の中でやられるのか。</p>
事務局	<p>まずは、第１期の事業計画の方で、試行運行で様々な課題が出てこようかと思しますので、これには対応して参りたいと考えています。第２期につきましては、公共交通機関の連携ということが重要視されてまいりますので、より良いものを目指して参りたいと考えています。</p>
議長（市長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他特にございませんでしょうか。</p> <p>（意見等なし）ご意見等が無いようでございますので、第１期事業として、平成２０年度から実施するコミュニティバス実証運行事業（案）について、最終確認をしたいと思います。</p> <p>（議長確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行日は、月曜日から金曜日まで（土日・祝日、年末年始は運休） ・運行時間は、概ね午前８時３０分から午後５時３０分まで ・運行形態は、乗合バス事業者への運行委託とし、奈良交通へ運行委託する方向で調整する。 ・使用車両は、トヨタハイエースコンピューターとし、台数は１台とする。 ・運行ルート及び停留所は、別紙ルート（案）どおりとする。 ・運行本数は、１日５便（５巡回） ・運賃は、大人１００円、小児５０円（未就学児・障害者は無料） <p>以上</p> <p>計画（案）について、特にご意見等ございませんでしょうか</p>
安井委員	<p>コースとか、３年経てば見直しはあるのか。</p>
議長（市長）	<p>当然有り得ます。まずは実証をやってみて都合のよきところ、その他色々皆様方のご協力の上で整えていかなければいけないと思います。</p>
議長（市長）	<p>他特によろしいでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）ご異議が無いということで、この計画（案）を承認されたということにいたします。</p> <p>以上をもちまして、一通りの議事を終了いたしますが、事務局から連絡事項等含めて何かございますか。</p>
事務局	<p>それでは、連絡事項を申し上げます。</p> <p>今回承認をいただきました内容により、天理市として総合連携計画を策定し、製本したものを各委員及び国へ送付させていただきます。また、国庫補助を受けるため、６月２日から始まる追加募集の機会に、総合事業計画の認定申請をしていく予定でございます。</p>

	<p>また、今後協議を要することがございましたら、ご参集いただくこととなりますが、その節はよろしくお願いたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上でございます。</p>
議長（市長）	<p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>今後共一層のお力添えをお願いいたしまして、今回を終えさせていただきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
【閉会】午後2時20分	